

## << 第 2 章 >>

## 第2章 玉島溜川水質浄化アクションプラン

---

### 1 アクションプランとは

---

アクションプランとは、水質浄化計画に基づき、個別の水質浄化対策について「誰が、いつ、何をするか」を具体的に示した行動計画である。


2 浄化対策一覧

区分	No.	対策名	対策の内容	実施主体と役割分担	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
					10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
親水環境保全	1	浄化用水の導水	高梁川から西岸用水への配水量を水利権の範囲内で増量することで、溜川貯留水の希釈および滞留時間の短縮により水質を改善する。	倉敷市 市民 NPO等		関係機関との調整 専水試験への参加・理解、水路・樋門の管理				
	2	河川水の植生浄化(自然繁殖除去)	溜川及び溜川遊水池で自然繁殖するホテイアオイやボタンウキクサ、ヒシ等が枯死する前に除去することで、栄養塩類・有機物を溜川から除去する。	倉敷市 市民 NPO等	水草回収船の予算化	回収資機材の調達、水草の運搬・処分 水草回収・分類作業への参加 水草回収作業の企画・運営、市民への声かけ	水草の運搬・処分			
	3	河川水の植生浄化(人工的整備)	溜川公園内において、多様な動植物の生息環境の保全により環境学習機能を向上させるとともに、水生植物の栽培・刈取りを行い河川水中から栄養塩類を除去する。	倉敷市 市民 NPO等	設置施設の予算化	施設の設置 植栽・栽培作業 作業の企画・運営、市民への声かけ、作業	刈った植物の利用・処分 刈取り作業	植栽・栽培作業	刈った植物の利用・処分 刈り取り作業	
	4	ゴミ止め柵の設置・管理	ゴミの流入が多い河川・水路の遊水池入口にネットを設置し、遊水池より下流へのゴミの流入を防止する。	倉敷市 市民 NPO等	設置の予算化	ゴミ止めフェンスの設置 ごみの回収・分別 市民への声かけ				
水環境悪化抑制	5	農地対策の推進	水田および畑地における施肥の種類、量、時期の適正化、水管理の徹底により、表面流出と地下浸透による肥料成分(窒素、りん)が溜川に流出する量を抑制する。	倉敷市 市民 NPO等		施肥適正化を啓発 施肥適正化を実施				
	6	生活系汚水処理の適正化推進	下水道の整備が完了している地域において、下水道への接続を促すことで、溜川に生活系排水が流入することを抑制する。	倉敷市 市民 NPO等		接続の普及・啓発 接続の実施				
	7	産業系汚水処理の適正化推進	溜川流域に点在している事業場に対して、排水処理施設の適正管理を指導、又は下水道接続を促すことで、溜川への産業系排水の負荷を抑制する。	倉敷市 市民 NPO等		排水の監視、指導 適正管理を実施				
	8	台所対策の実施	市民に対し、台所や洗い場での負荷低減を啓発することで、台所などの排水に起因する汚水が溜川に流入することを抑制する。	倉敷市 市民 NPO等		啓発を実施 対策を実施 啓発を実施				
	9	底泥の対策(泥質改善)	溜川遊水池内で覆砂工事を行い、底泥から有機物や栄養塩類が溶出することを抑えることで、遊水池内の水質改善や悪臭抑制を図る。	倉敷市 市民 NPO等	実施に関わる検討	実施に関わる検討	工事に関する検討			
	10	底泥の対策(浚渫)	溜川遊水池内の底に堆積した底泥を除去することで、水質改善や悪臭抑制を図る。	倉敷市 市民 NPO等	実施に関わる検討	実施に関わる検討	工事に関する検討			
	11	新港水門の開放	新港水門を開放し、溜川貯留水の交換促進による水質改善や河川水の流出促進による底泥堆積の抑制を図る。	倉敷市 市民 NPO等		関係機関との協議				
	12	油流出事故防止の推進	小規模事業所等における地下貯油タンクの点検を促すことで、油流出事故の発生を防ぐ。	倉敷市 市民 NPO等		消防署との打合せ、点検実施を啓発 点検の実施				
	13	外来生物対策	ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)等の駆除を行うことで、水辺環境の改善を図る。	倉敷市 市民 NPO等		駆除作業の企画・参加、外来生物の処分 駆除作業への参加 駆除作業の企画・運営、市民への声かけ				
	14	流入河川・水路における水質検査	流入河川・水路において水質検査を行い、新たに設置する水質調査結果標示看板を通して、水質保全に関する啓発を行う。	倉敷市 市民 NPO等	標示看板設置の予算化	水質検査実施、標示看板設置、結果更新 標示看板を活用した環境教育の実施				
水環境改善活動支援	15	清掃活動の実施	溜川周辺のごみ拾いを行うことで、水辺環境の改善を図る。	倉敷市 市民 NPO等	標示看板設置の予算化	清掃活動への参加、ごみの収集・処分 清掃活動への参加、看板設置場所の選定 清掃活動の企画・運営、市民への声かけ				
	16	公園区域の維持管理	溜川公園内の除草作業・植栽手入れを行うことで、水辺周辺環境の改善を図る。	倉敷市 市民 NPO等		維持管理作業の企画・実施 維持管理作業の企画・実施				
	17	環境改善啓発の実施	環境保全に関する教育や出前講座を実施することで、水辺環境の改善を図る。	倉敷市 市民 NPO等		出前講座等の実施、広報 イベントへの参加 イベントの検討・実施、学校等への声かけ				

モニタリング、水質浄化計画見直し

{凡例} : 主体的関わり  
: 日常的関わり  
: 補助的関わり  
: 同左  
: 特になし

No.1 浄化用水の導水

項 目		内 容
【実施内容】		高梁川から西岸用水への配水量を水利権の範囲内で増量することで、溜川貯留水の希釈および滞留時間の短縮により水質を改善する。  西岸用水(酒津配水池)
【実施場所】		溜川全域、西岸用水 他、酒津配水池を水源とする水路
【一般的事項】	施設の新設	特になし(既存施設で対応可能)
	効果の検証	溜川水質の改善状況
	費用	溜川排水機場の稼働時間増加による運転費増大(岡山県)
	維持管理	水路の水位管理、酒津配水池や水路の水門管理、溜川排水機場の稼働を継続的に行う。
【実施に当たっての留意事項】		東西用水組合(配水)や岡山県(排水)との調整 非かんがい期等における農地浸水の対策 各水路における水位上昇の監視体制
【倉敷市 担当課】		玉島支所産業課
【役割分担】	倉敷市	関係機関との調整
	市民	導水への参加, 水路・樋門の管理
	NPO等	特になし

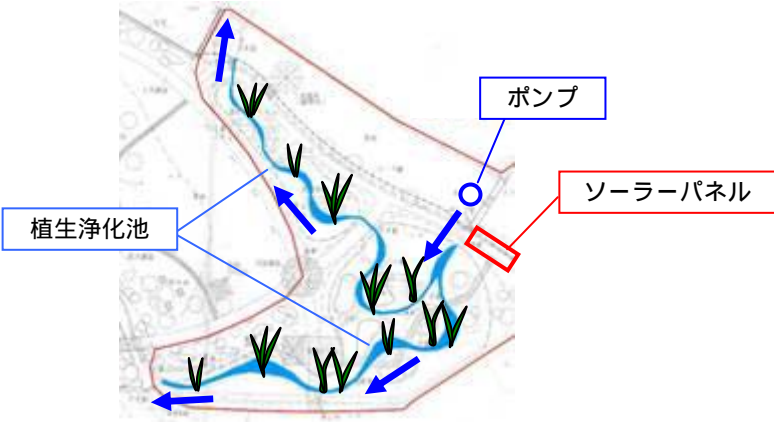
	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月~3 月	4 月~9 月	10 月~3 月	
倉敷市		関係機関との調整	同左	同左
市民		導水への参加・理解 水門・樋門の管理	同左	同左
NPO等				

## No.2 河川水の植生浄化(自然繁殖除去)

項 目		内 容
【実施内容】		溜川及び溜川遊水池で自然繁殖するホテイアオイやボタンウキクサ、ヒシ等が枯死する前に除去することで、栄養塩類・有機物を溜川から除去する。   ホテイアオイ    ヒシ
【実施場所】		溜川遊水池、流入河川・水路
【一般的事項】	施設の新設	水草を除去（回収）するための舟等の道具および保管施設
	効果の検証	回収した水草の処理量，処理回数など
	費用	回収・運搬・処理費，回収道具購入費
	維持管理	水草を除去するための舟等の道具の保管
【実施に当たっての留意事項】		水草を回収する市民ボランティアの募集方法の検討 水草の回収方法の検討（熊手やボート、地引き網を使った人力による回収を行っている事例もあるが、回収量は限られている） 回収した水草の運搬・処理方法の検討 回収した水草の有効利用の検討 ストックヤードの確保
【倉敷市 担当課】		玉島支所建設課
【役割分担】	倉敷市	回収した水草の運搬・処分
	市民	水草の回収・分類作業への参加
	NPO 等	市民への声かけ


	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
倉敷市	水草回収船の予算化	回収資機材の調達 作業の企画 水草の運搬・処分	水草運搬・処分	同左
市民		水草の回収・分類作業	同左	同左
NPO等		作業の企画・運営 市民への声かけ	同左	同左

No.3 河川水の植生浄化(人工的整備:溜川公園ビオトープの浄化システム化)

項目	内容	
【実施内容】	<p>溜川公園のカエル池・トンボ池を活用し、在来種で貴重なダルマガエルの保護を含めた多様な動植物の生息環境を保全することにより、環境学習機能の向上を図る。</p> <p>水生植物の栽培・刈取りを行い河川水中から栄養塩類を除去する設備を池内に設置することで、水質浄化や環境保全啓発機能の向上を図る。なお、既設揚水ポンプの電源としてソーラーパネルを設置し、日中、常時導水し、カエル池・トンボ池内の水循環を促す。</p>  <p style="text-align: center;">浄化システムのイメージ</p>	
【実施場所】	溜川公園内のカエル池・トンボ池	
【一般的事項】	施設の新設	ソーラーパネルおよび電気系統の配置
	効果の検証	導水実施時間、水生植物刈り取り量、環境学習実施回数
	費用	ソーラーパネル等の購入設置費
	維持管理	ソーラーパネル周辺機器のメンテナンス
【実施に当たっての留意事項】	市民ボランティアの募集方法 刈り取った水生植物の処分・再利用方法	
【倉敷市 担当課】	公園緑地課	
【役割分担】	倉敷市	施設計画の検討・設置、費用の拠出
	市民	植栽・栽培・刈取り等作業への参加
	NPO等	ボランティアへの参加声かけ(小中学校) 作業の企画・運営、市民への声かけ

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市	設置施設の予算化	施設の設置	刈った植物の利用・処分	刈った植物の利用・処分 維持管理の予算化
市民		植栽・栽培作業	刈取り作業	同左
NPO等		作業の企画・運営 市民への声かけ 植栽・栽培作業	同左	同左

## No.4 ゴミ止め柵の設置・管理

項 目		内 容
【実施内容】		<p>ゴミの流入が多い河川・水路の遊水池入口にネットを設置し、遊水池より下流へのゴミの流入を防止する。</p>  <p>ゴミ止めネット(上成用水路)</p>
【実施場所】		流入河川・水路
【一般的事項】	施設の新設	ゴミ止めフェンス
	効果の検証	ゴミの処分量など
	費用	ゴミ止めフェンスの設置費, 回収ゴミの運搬・処理費
	維持管理	ゴミ止めフェンスのメンテナンス
【実施に当たっての留意事項】		<p>ゴミの回収、分別、収集システムの構築          ゴミ止めフェンスの維持管理</p>
【倉敷市 担当課】		玉島支所産業課, 建設課
【役割分担】	倉敷市	ゴミ止めフェンスの設置
	市民	<p>ゴミの回収・分別作業への参加          ゴミ止めフェンスの管理</p>
	NPO等	市民への声かけ

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市	設置の予算化	ゴミ止めフェンスの設置		
市民		ゴミ回収作業	同左	同左
NPO等		市民への声かけ	同左	同左

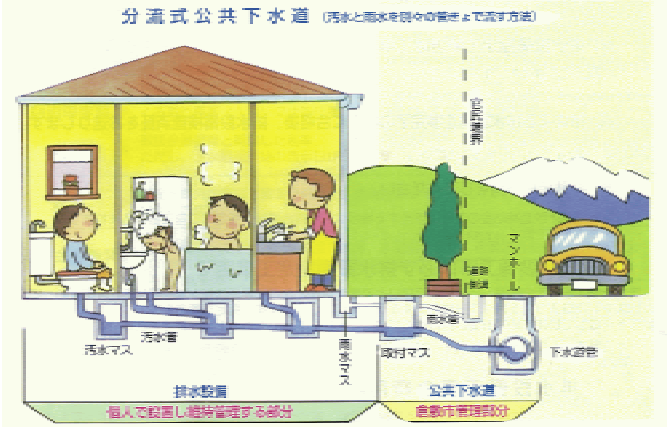
## No.5 農地対策の推進

項 目		内 容
【実施内容】		<p>水田および畑地における施肥の種類、量、時期の適正化、水管理の徹底により、表面流出と地下浸透による肥料成分（窒素、りん）が溜川に流出する量を抑制する。</p> <p>農地における栄養塩類の動態イメージ</p>
【実施場所】		溜川流入水路に係る農地
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	啓発実施回数
	費用	特になし
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		肥料の種類、施肥量、農業指導の実態把握
【倉敷市 担当課】		農林水産課
【役割分担】	倉敷市	使用施肥の適正化を啓発
	市民	施肥適正化の実施
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市		啓発の実施	同左	同左
市民		適正化の実施	同左	同左
NPO等				



## No.6 生活系污水处理の適正化推進

項目		内容
【実施内容】		<p>下水道の整備が完了している地域において、下水道への接続を促すことで、溜川に生活系排水が流入することを抑制する。</p>  <p>(出典：倉敷市 HP)</p>
【実施場所】		溜川流域内の下水道整備区域
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	下水道接続率の向上
	費用	特になし
	維持管理	不要
【実施に当たっての留意事項】		特になし
【倉敷市 担当課】		下水普及課，玉島支所建設課
【役割分担】	倉敷市	接続の普及・啓発
	市民	接続の実施
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市		接続の普及啓発	同左	同左
市民		接続の実施	同左	同左
NPO等				

## No.7 産業系汚水処理の適正化推進

項 目		内 容
【実施内容】		溜川流域に点在している事業場に対して、排水処理施設の適正管理を指導、又は下水道接続を促すことで、溜川への産業系排水の負荷を抑制する。
【実施場所】		溜川流域全体
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	事業場排水監視実施件数、適正管理等指導件数
	費用	特になし
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		特になし
【倉敷市 担当課】		環境政策課
【役割分担】	倉敷市	事業場排水の監視及び適正管理指導
	市民	排水の適正管理を実施
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
倉敷市		排水の監視，指導	同左	同左
市民		適正管理を実施	同左	同左
NPO等				

## No.8 台所対策の実施

項 目		内 容
【実施内容】		<p>市民に対し、台所や洗い場での負荷低減を啓発することで、台所などの排水に起因する汚水が溜川に流入することを抑制する。</p>
【実施場所】		溜川流域全体
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	啓発の実施回数
	費用	特になし
	維持管理	不要
【実施に当たっての留意事項】		環境衛生協議会などの市民団体との協働
【倉敷市 担当課】		環境政策課
【役割分担】	倉敷市	広報などによる啓発
	市民	対策の実施
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市		啓発を実施	同左	同左
市民		対策を実施	同左	同左
NPO等		啓発を実施	同左	同左

## No.9 底泥の対策(泥質改善)

項 目		内 容
【実施内容】		溜川遊水地内で覆砂工事を行い,底泥から有機物や栄養塩類が溶出することを抑えることで,遊水池内の水質改善や悪臭抑制を図る。  底質改良材による覆砂の例 (出典:NPO 法人瀬戸内里海振興会ホームページ)
【実施場所】		溜川遊水池,溜川公園内の親水ゾーン
【一般的事項】	施設の新設	溜川遊水池の覆砂(一部)
	効果の検証	覆砂の有無による水質の違い
	費用	底質改良材の購入費・設置費
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		工事施工に対する溜川周辺住民からの同意取得 へドロの平面・深度分布状況の確認 河川水位、水路水位変動等の確認
【倉敷市 担当課】		玉島支所建設課、環境政策課
【役割分担】	倉敷市	覆砂工事の検討(施工)
	市民	特になし
	NPO等	特になし


	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月~3 月	4 月~9 月	10 月~3 月	
倉敷市	実施に関する検討	実施に関する検討	工事に関する検討	同左
市民				
NPO等				

## No.10 底泥の対策(浚渫)

項 目		内 容
【実施内容】		溜川遊水池内の底に堆積した底泥を除去することで、水質改善や悪臭抑制を図る。
【実施場所】		溜川遊水池，溜川公園内の親水ゾーン
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	浚渫による水質の違い
	費用	浚渫工事費，浚渫泥処分費
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		工事施工に対する溜川周辺住民からの同意取得 浚渫底泥の処分方法
【倉敷市 担当課】		玉島支所建設課、環境政策課
【役割分担】	倉敷市	浚渫工事の検討（施工）
	市民	特になし
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
倉敷市	実施に関わる検討	実施に関する検討	工事に関する検討	同左
市民				
NPO等				

## No.11 新港水門の開放

項 目		内 容
【実施内容】		<p>新港水門を開放し、溜川貯留水の交換促進による水質改善や河川水の流出促進による底泥堆積の抑制を図る。</p>  <p>新港水門・溜川排水機場</p>
【実施場所】		新港水門
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	溜川の水質改善状況，遊水地の底泥体積量減少
	費用	施設稼働費増（岡山県）
	維持管理	不要
【実施に当たっての留意事項】		水門の運用方法についての岡山県との協議
【倉敷市 担当課】		環境政策課，玉島支所建設課
【役割分担】	倉敷市	関係機関（岡山県）との協議
	市民	特になし
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市		関係機関との協議	同左	同左
市民				
NPO等				

## No.12 油流出事故防止の推進

項 目		内 容
【実施内容】		小規模事業所等における地下貯油タンクの点検を促すことで、油流出事故の発生を防ぐ。
【実施場所】		溜川流域全体
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	地下タンク点検啓発の実施件数
	費用	特になし
	維持管理	不要
【実施に当たっての留意事項】		消防署との協議が必要，地下タンク設置基数の把握
【倉敷市 担当課】		環境政策課，玉島消防署
【役割分担】	倉敷市	地下タンク等の点検実施を啓発
	市民	実施
	NPO等	特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
倉敷市		消防署との打合せ 点検実施を啓発	同左	同左
市民		点検の実施	同左	同左
NPO等				

## No.13 外来生物対策

項 目		内 容
【実施内容】		<p>ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)等の駆除を行うことで、水辺環境の改善を図る。</p>  <p>ジャンボタニシの卵塊(溜川公園)</p>
【実施場所】		流入河川・公園内の水路、溜川遊水池
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	ジャンボタニシ及びその卵塊の処分量，駆除作業実施回数
	費用	特になし
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		<p>駆除方法や範囲の検討          駆除した外来生物の処分</p>
【倉敷市 担当課】		環境政策課
【役割分担】	倉敷市	外来生物の駆除作業への参加、外来生物の処分
	市民	外来生物の駆除作業への参加
	NPO等	市民や小中学校への声かけ

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市		外来生物の駆除作業 外来生物の処分	同左	同左
市民		外来生物の駆除作業	同左	同左
NPO等		作業の企画・運営 市民への声かけ	同左	同左



## No.14 水質検査(流入河川・水路における)

項 目		内 容
【実施内容】		流入河川・水路において水質検査を行い,新たに設置する水質調査結果標示看板を通して,水質保全に関する啓発を行う。
【実施場所】		流入河川・水路、溜川公園
【一般的事項】	施設の 신설	水質測定結果を標示する看板
	効果の検証	環境教育への参加人数
	費用	水質調査・分析費、標示看板設置費
	維持管理	水質調査結果の定期的な更新
【実施に当たっての留意事項】		水質調査の地点や方法の検討
【倉敷市 担当課】		環境政策課,玉島支所建設課
【役割分担】	倉敷市	看板の設置、水質検査の実施、水質調査結果の更新
	市民	特になし
	NPO等	標示看板を活用した環境教育活動の実施,市民への声かけ

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10月~3月	4月~9月	10月~3月	
倉敷市	標示看板設置の予算化	標示看板の設置 水質検査の実施 標示結果の更新	水質検査の実施 標示結果の更新	同左
市民				
NPO等		環境教育の実施 市民への声かけ	同左	同左

## No.15 清掃活動の実施

項 目		内 容
【実施内容】		溜川周辺のごみ拾いを行うことで、水辺環境の改善を図る。  清掃作業の様子(出典:太陽電機工業(株)ホームページ)
【実施場所】		溜川遊水池, 流入水路
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	清掃活動の実施回数、清掃活動への参加人数
	費用	回収ごみの運搬・処分費, 啓発看板の設置
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		市民ボランティアの募集方法
【倉敷市 担当課】		玉島支所、環境政策課
【役割分担】	倉敷市	ごみの処分, 啓発用看板の設置
	市民	清掃活動への参加
	NPO等	清掃活動の企画・運営 市民への声かけ

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月~3 月	4 月~9 月	10 月~3 月	
倉敷市	啓発用看板購入設置費の予算化	清掃活動への参加 ごみの収集・処分	同左	同左
市民		清掃活動への参加 看板設置場所の選定	同左	同左
NPO等		清掃活動の企画・運営 市民への声かけ	同左	同左

## No.16 公園区域の維持管理

項 目		内 容
【実施内容】		溜川公園内の除草作業・植栽手入れを行うことで、水辺周辺環境の改善を図る。   溜川公園
【実施場所】		溜川公園
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	除草作業・植栽手入れの実施回数
	費用	除草した草木の運搬・処分費
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		回収したごみの処理・処分方法
【倉敷市 担当課】		公園緑地課
【役割分担】	倉敷市	維持管理作業の企画・実施
	市民	維持管理作業への参加
	NPO等	維持管理作業の企画・実施

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10 月～3 月	4 月～9 月	10 月～3 月	
倉敷市		維持管理作業の企画・実施	同左	同左
市民				
NPO等		維持管理作業の企画・実施	同左	同左

## No.17 環境改善啓発の実施

項 目		内 容
【実施内容】		<p>環境保全に関する教育や出前講座を実施することで、水辺環境の改善を図る。</p>  <p>溜川関連イベントのチラシ</p>
【実施場所】		溜川周辺流域
【一般的事項】	施設の新設	特になし
	効果の検証	出前講座や関連イベントの実施回数
	費用	特になし
	維持管理	特になし
【実施に当たっての留意事項】		教育委員会や学校との連携，市民団体と行政との連携
【倉敷市 担当課】		環境政策課、教育委員会
【役割分担】	倉敷市	出前講座等の実施、広報
	市民	啓発講座やイベントへの参加
	NPO等	出前講座等の企画・実施 学校や環境保全団体への声かけ

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 24 年度以降
	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
倉敷市		出前講座等の実施 広報	同左	同左
市民		イベント等への参加	同左	同左
NPO等		イベントの検討・実施 学校等への声かけ	同左	同左

## 4 浄化対策の評価指標

溜川水質浄化計画検討委員会において選定された各対策案について、評価の手法を検討した。なお、評価項目は可能な限り定量化が図れる内容とした。

対策案は、表 2-4-1 に示すように概ね 4 つに分類され、それぞれの評価方針を設定した。この方針に従い、各対策の評価手法案を表 2-4-2～表 2-4-3 に示すとおり設定した。

表 2-4-1 評価方針

	分類	対策番号	評価方針
1	市民が主体となり、溜川の水辺環境の管理を行うもの	2、4、13、15、16、17	清掃作業などボランティアな活動が主体であるため、清掃活動等の作業日数、参加人数、参加団体数が評価指標になりうる。
2	倉敷市が浄化施設等を設置、水質調査を実施するもの	3、7、14	浄化施設による水質の浄化状況は、水質調査により把握可能である。したがって、市が実施する水質調査結果より評価する。
3	倉敷市や農協などが普及啓発するもの	5、6、8、12	普及活動の回数、下水道の接続率などが評価指標になりうる。
4	倉敷市が他の機関と実施について調整を行うもの	1、9、10、11	他機関との協議の回数、対策の実施による水質の改善状況が評価指標になりうる。

表 2-4-2 浄化対策別評価手法案 (1/2)

No.	対策	対策内容	評価手法
1	浄化用水の導水	高梁川から西岸用水への配水量を水利権の範囲内で増量することで、溜川貯留水の希釈および滞留時間の短縮により水質を改善する。	港水門における水質調査結果を活用し、対策前後の水質の改善状況により評価する。
2	河川水の植生浄化 (自然繁殖除去)	溜川及び溜川遊水池で自然繁殖するホテイアオイやボタンウキクサ、ヒシ等が枯死する前に除去することで、栄養塩類・有機物を溜川から除去する。	回収した水草類の処理量重量, 処理実施回数もしくは運搬車両数などにより評価する。
3	河川水の植生浄化 (人工的整備)	溜川公園内において、多様な動植物の生息環境の保全により環境学習機能を向上させるとともに、水生植物の栽培・刈取りを行い河川水中から栄養塩類を除去する。	浄化施設への導水量、水生植物の刈り取り量、環境学習実施回数により評価する。
4	ゴミ止め柵の設置・管理	ゴミの流入が多い河川・水路の遊水池入口にネットを設置し、遊水池より下流へのゴミの流入を防止する。	ゴミ止めフェンスにより回収したゴミの処分量について、重量もしくは運搬車両数などにより評価を行う。ただし、流下してくるゴミの低減量に関する視点でも評価する。
5	農地対策の推進	水田および畑地における施肥の種類、量、時期の適正化、水管理の徹底により、表面流出と地下浸透による肥料成分(窒素、りん)が溜川に流出する量を抑制する。	啓発実施回数により評価する。
6	生活系污水处理の 適正化推進	下水道の整備が完了している地域において、下水道への接続を促すことで、溜川に生活系排水が流入することを抑制する。	下水道接続率により評価する。
7	産業系污水处理の 適正化推進	溜川流域に点在している事業場に対して、排水処理施設の適正管理を指導、又は下水道接続を促すことで、溜川への産業系排水の負荷を抑制する。	事業場排水監視実施件数、適正管理等指導件数により評価する。

表 2-4-3 浄化対策別評価手法案 (2/2)

No.	対策	対策内容	評価手法
8	台所対策の実施	市民に対し、台所や洗い場での負荷低減を啓発することで、台所などの排水に起因する汚水が溜川に流入することを抑制する。	啓発実施回数により評価する。
9	底泥の対策 (泥質改善)	溜川遊水地内で覆砂工事を行い、底泥から有機物や栄養塩類が溶出することを抑えることで、遊水池内の水質改善や悪臭抑制を図る。	覆砂の有無による水質の違いにより評価する。
10	底泥の対策 (浚渫)	溜川遊水池内の底に堆積した底泥を除去することで、水質改善や悪臭抑制を図る。	浚渫による水質の違いにより評価する。
11	新港水門の開放	新港水門を開放し、溜川貯留水の交換促進による水質改善や河川水の流出促進による底泥堆積の抑制を図る。	溜川の水質改善状況ならびに遊水池の底泥体積量減少により評価する
12	油流出事故防止の推進	小規模事業所等における地下貯油タンクの点検を促すことで、油流出事故の発生を防ぐ。	地下タンクの点検啓発の実施件数により評価する。
13	外来生物対策	ジャンボタニシ(スクミリングガイ)等の駆除を行うことで、水辺環境の改善を図る。	溜川周辺に生息しているジャンボタニシ及びその卵塊の処分量もしくは実施回数により評価する。
14	流入河川・水路における水質検査	流入河川・水路において水質検査を行い、新たに設置する水質調査結果標示看板を通して、水質保全に関する啓発を行う。	水質の標示看板を活用した環境教育への参加人数により評価する。
15	清掃活動の実施	溜川周辺のごみ拾いを行うことで、水辺環境の改善を図る。	清掃活動の実施回数および清掃活動への市民の参加人数により評価する。
16	公園区域の維持管理	溜川公園内の除草作業・植栽手入れを行うことで、水辺周辺環境の改善を図る。	除草作業・植栽手入れの実施回数により評価する。
17	環境改善啓発の実施	環境保全に関する教育や出前講座を実施することで、水辺環境の改善を図る。	出前講座や関連イベントの実施件数により評価する。

## 謝 辞

本計画の策定にあたり、下表に記名いたしました玉島溜川水質浄化対策検討委員の皆様には全4回の会議に亘り大変貴重なご提言をいただくとともに、対策の内容などに関しのご審議、ご検討をいただきました。末筆になりましたが厚く御礼申し上げます。

玉島溜川水質浄化検討委員会 委員名簿（五十音順）

氏名	役職
大島 啓	矢出町内会 会長
兼信 英雄	NPO 法人溜川を美しい川にする会 理事長
佐々木 博一	西岸用水常設委員
永瀬 一雄	倉敷市環境政策部環境政策課 課長
三善 秀清	北産業通町内会 会長
森永 圧雄	吉浦地区土木委員
守永 一彦	玉島商工会議所 環境問題副委員長
吉原 茂子	中瀧町内会 会長